

2020年度 自己点検・評価シート

基準1	理念・目的
-----	-------

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか</p> <p>①○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・研究科等の目的の連関性</p>	<p>[現状説明] 大学の理念・目的を設定し、それを踏まえ研究科の目的を適切に設定している。</p> <p>大学院研究科の目的について、東京経済大学の理念・目的を踏まえ、「現代法学研究科の理念」を設定し、Webサイト等で一般公表している。</p> <p>現代法学研究科の理念について、本学は「世界で活躍できる経済人の育成」を建学の理念としてきた。本研究科もその建学の理念を基礎としつつ、2004年4月に、現代の「法化社会」で活躍できる専門職業人の育成を基本理念として開設された。</p> <p>[長所・特色] 本研究科は、コンプライアンスを含めわが国が「法化社会」を進める上で直面する多様な社会問題を、法的観点から分析・考察し、解決策を見出す能力を持つ人材の養成を目指している。わが国におけるさまざまな社会問題(福祉、消費者、環境、国際関係など)への本研究科の取り組みは、とりわけ東アジアの国々における同種問題の指針を提供するもので、海外からの留学生の問題意識と学習・研究意欲に対応できるものである。</p> <p>[問題点] グローバル社会での人材養成は、日本社会が直面する社会問題や他の諸国と共通性、類似性、相違性を踏まえ、わが国のみならず外国の人材も射程にいられたものであることが明確に示されていることが必要である。</p>	<p>①「法化社会」において生じる問題と、問題解決視点と方法と、新たな課題設定の方途について学び、問題対処に向けた研究を行う国内外の院生の育成を達成目標とし、その実現に向けた不断の努力を続ける。</p> <p>②達成度測定の指標として ・海外指定校枠に本研究科が含まれているか。 ・教育内容が、アドミッションポリシー(入学受入方針)、ディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に即したものであるか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 ・当研究科運営委員会等で、目標とする院生育成のための議論を重ねた。 ・現代法学研究科のアセスメントポリシー(学修成果の評価の方針)を作成した。</p> <p>②取り組み後の課題 ・特に問題点はない。</p>	A	<p>東京経済大学の理念・目的・教育目標 <a href="http://www.tku.ac.jp/tku/founder/idea/">http://www.tku.ac.jp/tku/founder/idea/</a></p> <p>東京経済大学の教育研究上の目的に関する規程 <a href="http://www.tku.ac.jp/tku/founder/kyouiku-kitei/">http://www.tku.ac.jp/tku/founder/kyouiku-kitei/</a></p> <p>東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/kitei_G.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/kitei_G.pdf</a></p> <p>現代法学研究科アセスメントポリシー(学修成果の評価の方針)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>●大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか</p> <p>②○人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>[現状説明] 「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」で、建学の精神、各研究科の教育研究の理念及び人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を示し、これらをWebサイト等で一般に公表しているほか、受験生向けの「募集要覧」等にも掲載している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①現状説明で示した設定目標を、今後も維持・継続する。</p> <p>②下記を公表しているか。 ・本研究科の教育研究の理念 ・本研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 ・東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」を、大学Webサイトに公開するとともに、受験生向けの「募集要覧」等にも掲載した。</p> <p>②取り組み後の課題 ・特に問題点はない。</p>	A	<p>「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/kitei_G.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/kitei_G.pdf</a></p> <p>東京経済大学大学院要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf</a></p> <p>現代法学研究科の理念・目的・教育目標 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/law/idea/">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/law/idea/</a></p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

現代法学研究科

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
① ●授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「卒業認定・学位授与の方針」の適切な設定及び公表	<p>[現状説明] 現代法学研究科学位授与の方針(ディプロマポリシー)を設定し、大学Webサイトに公開するとともに、受験生向けの「募集要覧」等にも掲載している。</p> <p>[本研究科・学位授与の方針(ディプロマポリシー)] 本研究科は、グローバル化する現代社会において生じる問題の認知・分析能力と、法的知見を用いての解決能力を有する人材の育成を目的とする。そのために編成した所定のカリキュラムから必要単位を取得し修士論文審査に合格することで、修士(法学)の学位を授与する。但し、研究成果報告書(3つ)の提出によって修士論文に代替できるとしている。</p> <p>[長所・特色] グローバル化する現代社会に生起する現代的課題に取り組むために必要とされる知識、能力の具備を学位授与方針として示している。</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標 現状説明の取り組みを実施する。</p> <p>②指針 現代法学研究科学位授与の方針(ディプロマポリシー)が策定され、公表されているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 ・現代法学研究科学位授与の方針(ディプロマポリシー)を大学Webサイトに公開するとともに、受験生向けの「募集要覧」等にも掲載した。</p> <p>②取り組み後の課題 特に問題点はない。</p>	A	<p>各研究科の「学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針」 <a href="http://www.tku.ac.jp/tku/pdf/gs_diploma.pdf">http://www.tku.ac.jp/tku/pdf/gs_diploma.pdf</a></p> <p>東京経済大学大学院要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf</a></p> <p>募集要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/boshu_youran_2021.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/boshu_youran_2021.pdf</a></p>	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですので、「改善報告書」の作成を進めてください。
② ●授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか ○下記内容を備えた「教育課程編成・実施の方針」の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○「教育課程編成・実施の方針」と「卒業認定・学位授与の方針」との適切な連関性	<p>[現状説明] 本研究科教育課程の編成・実施方針として「カリキュラムポリシー」を定め、授業科目区分、授業形態等も含めて、大学Webサイト・受験生向けの「募集要覧」等で公開している。</p> <p>[本研究科・教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)] カリキュラムポリシーは、消費者、環境、福祉などの各領域における現代的課題の認知と問題発見能力を養う「基礎科目群」、法的問題に対処できる専門的知見の教授と法的思考能力を養う「コア科目群」の2つの群で構成している。また、修士課程での教育及び研究の成果のとりまとめのために、院生の研究テーマに応じたカリキュラムとして「個別研究指導科目」を置いている。</p> <p>[長所・特色] 消費者、環境、福祉などの問題などの領域での課題認識能力の育成を目的として「基礎科目群」が配置されていることを示し、「コア科目群」では課題に対処するための法的知識と法的思考能力の育成を目的とすることを示すことで、カリキュラムの2つの科目群の関係を示している。</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標 今後も現状説明の取り組みを実施する。</p> <p>②指標 本研究科・教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)が策定され、公表されているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 ・現代法学研究科教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を、大学Webサイトに公開するとともに、受験生向けの「募集要覧」等にも掲載した。</p> <p>②取り組み後の課題 特に問題点はない。</p>	A	<p>各研究科の「学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針」 <a href="http://www.tku.ac.jp/tku/pdf/gs_diploma.pdf">http://www.tku.ac.jp/tku/pdf/gs_diploma.pdf</a></p> <p>東京経済大学大学院要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf</a></p> <p>募集要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/boshu_youran_2021.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/boshu_youran_2021.pdf</a></p>	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですので、「改善報告書」の作成を進めてください。

2020年度 自己点検・評価シート

現代法学研究科

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか</p> <p>○各学部・研究科等において適切に教育課程を編成するための措置</p> <p>・「教育課程編成・実施の方針」と教育課程の整合性</p> <p>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</p> <p>③</p> <p>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</p> <p>・個々の授業科目の内容及び方法</p> <p>・授業科目の位置づけ(必修、選択等)</p> <p>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等)</p> <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>[現状説明]</p> <p>本研究科・教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を「基礎科目群」と「コア科目群」として構成している。これは、「基礎科目群」を踏まえた現代的問題の対処に必要な法的専門知識と法的思考能力を養うための分類である。</p> <p>コア科目群は更に、司法手続の理解・研究を目的とする「法システム科目」、実務を規律する法令、ガイドライン、自主規制等を理解・研究するための「ビジネス法務プログラム」、行政・私人間の関係を規律する法令、ガイドラインなどを理解・研究するための「公共法務プログラム」の3つに区分している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>院生は、コア科目群の選択により、研究対象の課題に関する知見を習得し、理解を深め、その対処に必要な能力を深めることが可能である。そのために科目群構成は順次性を意識した段階的・連続的なものとされている。</p> <p>院生は、個別の学習状況を踏まえての「個別研究指導科目」の履修により、修士論文執筆のために必要な学習のステップアップが可能になっている。</p> <p>[問題点]</p> <p>特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標</p> <p>今後も現状説明の取り組みを実施する。</p> <p>②指針</p> <p>本研究科・教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)が策定されているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果</p> <p>現代法学研究科教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を、大学Webサイトに公開するとともに、受験生向けの「募集要覧」等にも掲載した。</p> <p>②取り組み後の課題</p> <p>特に問題点はない。</p>	A	<p>東京経済大学大学院学則</p> <p><a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_gakusoku.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_gakusoku.pdf</a></p>	<p>助言等は特にありません。</p> <p>公表したCPの検証も含め、引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>●学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか</p> <p>○各学部・研究科等において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>④</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	<p>[現状説明]</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)を本研究科運営委員会で精査し、この内容に沿ったものになっている。</p> <p>・授業運営は少人数指導で行われており、院生の主体的参加を促す授業形態、授業内容になっている。</p> <p>・「個別研究指導科目」については、担当教員に対し年度初めに必ず「研究指導計画書」の提出を義務付け、その計画書に沿った指導内容を行っている。</p> <p>・学習センターを設置し、大学院生サポーターが授業期間中の17時～20時に相談役として常駐しており、先輩の大学院生との交流ができるようにしている。</p> <p>・「論文作成入門」「論文作成のための日本語」等、留学生院生向けの授業を本研究科で設置している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>少人数の院生定員であるので、個別の学習状況を踏まえた授業展開が可能になっている。</p> <p>[問題点]</p> <p>特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標</p> <p>現状説明記載の取り組みを継続して実施する。</p> <p>②指針</p> <p>シラバスに「成績評価」が作成され、それが院生に適切に提示されているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果</p> <p>現状説明記載の取組みを継続して実施した。</p> <p>②取り組み後の課題</p> <p>特に問題点はない。</p>	A	<p><a href="https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/">https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/</a></p> <p>(東京経済大学Webシラバス)</p>	<p>新構想具現化検討委員会</p> <p>大学院教学改革検討作業部会・報告書で提案されている事項(院生のキャリアパスを見据えた、4研究科を横断するプロジェクト)について、検討し、学修の活性化につなげてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</li> </ul> <p>⑤ 卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> </ul>	<p>[現状説明]</p> <p>i 単位認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスでは成績評価の基準を明確に示し、その基準に基づいて、単位認定を行っている。</li> <li>・学位授与は、規程に基づき研究科委員会で、所定の要件を満たしているかの判定を行っている。</li> <li>・学位授与は、カリキュラムに示された単位数の修得と修士論文審査の可否判定に基づいて決定している。修士論文の審査は、主査1名と副査2名により論文を評価し、論文に関する口述試験を行い修士論文の成績を踏まえ行っている。</li> <li>・学位は、修士論文に代えて3つの研究成果報告書を作成・提出することを授与することができることとし、授与例は過去に1度ある。</li> </ul> <p>ii 既修得単位の適切な認定</p> <p>既修得単位の認定要件は東京経済大学大学院学則で規定し、適切に運用している。</p> <p>iii 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>各授業科目の成績評価は、シラバスに記載された基準に従い行っている。成績評価に疑義が生じた場合には、本研究科委員会等において事実確認を行い、担当教員に問い合わせを行い、必要に応じて成績評価の修正を行う手順を経ることで、客観性、厳格性を担保している。</p> <p>iv 修了要件の明示</p> <p>院生に配布する冊子『大学院要覧』で修了要件を明示している。</p> <p>v 学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・院生に配布する冊子『大学院要覧』で学位論文審査基準を明示している。</li> <li>・指導教員等による審査を踏まえ、本研究科委員会等での学位論文等の詳細報告を伴う審議を経ることで、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保している。</li> </ul> <p>vi 学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>院生に配布する冊子『大学院要覧』で学位授与に係る責任体制及び手続を明示している。</p> <p>vii 適切な学位授与</p> <p>成績評価基準に基づく単位認定、学位論文審査基準に基づく学位論文審査等により、適切な学位授与を行っている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p> <p>特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標</p> <p>現状説明記載の取り組みを継続して実施する。</p> <p>②指針</p> <p>成績評価及び単位認定、学位授与を適切に行うための措置に関する学位論文審査基準が作成され、公表されているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果</p> <p>2020年度は、現代法学研究科学位論文審査基準を大学Webサイトに公開するとともに受験生向けの「募集要覧」等にも掲載した。</p> <p>②取り組み後の課題</p> <p>特に問題点はない。</p>	<p>A</p>	<p>東京経済大学大学院要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf</a></p> <p>・東京経済大学大学院学則 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_gakusoku.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_gakusoku.pdf</a></p> <p>・東京経済大学大学院現代法学研究科履修規程</p> <p>・現代法学研究科学位論文審査基準 <a href="https://www.tku.ac.jp/graduate_school/">https://www.tku.ac.jp/graduate_school/</a></p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

現代法学研究科

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
⑥ ●学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発(アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取など)	<p>[現状説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与の方針(ディプロマポリシー)における学位授与の能力を把握するために、修士学位請求論文又は研究成果報告書を一定の水準及び審査項目について審査し、修士論文とそれに関連する授業科目に関する口頭または筆記の最終試験を行っている。</li> <li>修士論文は学習成果の集大成であることから、その執筆は、指導教員の研究指導を受けて行うこととしている。そのため、院生と指導教員に「研究指導計画書」の提出、並びに「修士論文作成題目届」の提出を求めており、これにより、修士論文執筆のための研究内容が明示され、研究の実施成果を確認できるようにしている。</li> <li>院生には教育目標に相応しい高度な授業科目と1対1の演習(「個別研究指導科目」)を提供している。</li> <li>合否判定は、主査1名、副査2名による厳格な論文審査と口述試験、研究科委員会における結果報告、研究科委員会による論文の閲覧を通じて、十分に時間をかけた議論を経た上で行うこととしている。</li> </ul> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学修成果の評価方針(アセスメントポリシー)を定めていない。</li> </ul>	<p>①達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状説明に記載した取り組みを実施する。</li> <li>学修成果の評価方針(アセスメントポリシー)を作成し、学位授与方針への明示の検討を行う。</li> <li>その後、学習効果への適切な把握及び評価するための指標開発に取り組む。</li> </ul> <p>②指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修士論文が、事前に提出された研究指導計画書、修士論文作成題目届に明示された研究成果に即したものかについて、複数教員による厳格な審査の機会が確保されているか。</li> <li>研究科FD、他研究会との横断的なFDの実施により院生の学習成果の多角的、客観的な評価基準、評価手法の探求と策定が行われているか。</li> </ul>	<p>①2020年度の取り組みと成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度も現状説明の取り組みを継続して実施した。</li> <li>新規に現代法学研究科独自の学修成果の評価方針(アセスメントポリシー)を作成した。</li> </ul> <p>②取り組み後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一層の検討を進めていく</li> </ul>	A	<p>東京経済大学大学院要覧 http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf</p> <p>現代法学研究科アセスメントポリシー(学修成果の評価の方針)</p>	<p>学修成果の評価方針が適切に運用できているか検証を行い、更なる改善・向上に努めてください。 また、必要に応じて「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」の公表について検討願います。</p>
⑦ ●教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価(学習成果の測定結果の適切な活用) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	<p>[現状説明]</p> <p>i カリキュラムの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本研究科運営委員会でカリキュラムの見直しを継続的に検討している。これにより2016年度入学者からカリキュラムの大幅な見直し(院生の問題関心に沿って、科目履修が可能ないように、各科目群の修得単位の下限を下げた。)を実施した。</li> <li>各学期に、院生の履修科目担当の教員らが、各科目での学習状況に関する情報交流を行い、修士論文指導の参考にしている。</li> <li>月例の本研究科委員会先立ち、本研究科運営委員会において、院生の指導状況に関する情報を踏まえ、カリキュラムの適切性について検討作業を行うことで研究科委員会での検討の実効化を図っている。</li> </ul> <p>ii 各年度2回の論文中間発表会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発表会では、院生は論文の概要と進捗状況を発表し、指導教員がコメントし、出席の教員および院生全員でディスカッションを行っている。院生の論文の進捗状況、及び指導教員の指導状況が研究科所属の全教員に開示され、これに対する参加教員による批判・検討を通じて、その結果を院生の論文及び教員の個別指導に反映させる仕組みを取っている。</li> </ul> <p>iii 論文審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導教員を主査とし、他の二人の副査を加えた3名で論文審査と口頭試問が行われる。その結果は研究科委員会で説明され、合否判定が行われる。</li> <li>これらプロセスにおいて、指導教員は執筆者に対する指導状況および論文内容を説明が求められ、これにより指導教員の指導内容を間接的に確認可能な仕組みを取っている。</li> </ul> <p>[長所・特色]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2016年度のカリキュラム改革により、院生の科目履修の選択肢が広くなり、各自の研究テーマに即した科目を重点的に学習できるようになった。</li> </ul> <p>[問題点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学修成果の評価方針(アセスメントポリシー)を定めていない。</li> </ul>	<p>①達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状説明記載の取り組みを継続して実施する。</li> <li>学修成果の評価方針(アセスメントポリシー)を作成し、学位授与方針への明示の検討を行う。</li> <li>その後、学習効果への適切な把握及び評価するための指標開発に取り組む。</li> </ul> <p>②指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程及びその内容、方法の適切性点検・評価に向けた、研究科FD、他研究会との共同FDが定期的に開催されているか。</li> <li>上記検討に際し、他研究科の資料、情報、担当教員のこれまでの学習成果の測定結果が参照されているか。</li> </ul>	<p>①2020年度の取り組みと成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度も現状説明の取り組みを継続して実施した。</li> <li>新規に現代法学研究科独自の学修成果の評価方針(アセスメントポリシー)を作成した。</li> </ul> <p>②取り組み後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一層の検討を進めていく</li> </ul>	A	<p>東京経済大学大学院要覧 http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_youran.pdf</p> <p>現代法学研究科アセスメントポリシー(学修成果の評価の方針)</p>	<p>3つのポリシー及びアセスメントポリシーの検証のほか、新構想具現化検討委員会大学院教学改革検討作業部会・報告書で取り上げられている「東京経済大学大学院の教学に関わる課題」についても他研究科と共に検証してください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
① ●学生の受け入れ方針を定め、公表しているか ○「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえた「入学受入れ方針」の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の知識・能力、意欲、基礎学力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	<p>[現状説明]</p> <p>i 入学受入れ方針(アドミッション・ポリシー)の公表 入学志願者として、次のような資質、能力を求めている。 ・現代法学研究科の教育研究理念を理解し、学ぶ意思を持ち、大学院教育を受けるために必要な学士レベルの学力を備えている人 ・社会において法的な能力を活かすために、学ぶ意欲のある人 ・多様な社会問題を理解し、法的観点および政策的観点から問題解決に取り組む意欲のある人 ・国際的な視野を持って、幅広い教養を身に付けることをめざす人</p> <p>ii 入学試験と受験資格 ・多様な入学試験を実施し、「募集要項」で受験資格について詳細に記述することで、要求される学力水準や求められる能力について、志願者が理解できるようにしている。 ・大学院の説明会を行い、入学試験において受験者にどのような資格・能力が必要とされるかを説明している。</p> <p>[長所・特色] 一般入試(資格取得者等を除く)は、小論文と口述試験を実施している。それ以外の入試は口述試験のみ(海外指定校入試は書類審査のみ)実施し、選考方法は人物選考に重点を置いている。</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標 現状説明記載の取り組みを継続して実施する。</p> <p>②指標 ・口述試験において、必要な学力水準の判定、研究意欲や資質の判定に必要な質問がなされているか。 ・口述試験の実施手法や内容について研究科FD、他研究科FDとの協議を通じた経験交流、意見交換がなされているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 2020年度は現代法学研究科入学受入れの方針(アドミッションポリシー)を大学Webサイトに公開するとともに、受験生向けの「募集要覧」等にも掲載した。</p> <p>②取り組み後の課題 特に問題点はない</p>	A	<p>募集要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/boshu_youran_2021.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/boshu_youran_2021.pdf</a></p> <p>アドミッションポリシー <a href="https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_law_policy.html">https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_law_policy.html</a></p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですので、「改善報告書」の作成を進めてください。</p>
② ●学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学受入れの制度や運営体制を適切に整備し、入学受入れを公正に実施しているか ○「入学受入れ方針」に基づく学生募集方法及び入学受入れ制度の適切な設定 ○責任所在を明確にした入学受入れ実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学受入れの実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学受入れの実施	<p>[現状説明] ・多様な入学受入れ制度を用意している。 ・入試結果の数値を公表し、受験した入学希望者が選抜結果を分析する手掛かりを提供している。 ・各種試験での受験者の能力審査は、試験担当教員3名の判定結果を数値化したものと判定理由を元に合否判断の原案を作成し、本研究科委員会で合否を決定している。</p> <p>[長所・特色] 本研究科委員会は、入学受入れ等についても責任機関としての役割を担っている。</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標 現状説明記載の取り組みを継続して実施する。</p> <p>②指標 ・入学受入れにおいて、必要な学力水準の判定、研究意欲や資質の判定に必要な質問がなされているか。 ・入学受入れの実施手法や内容について研究科FD、他研究科FDとの協議を通じた経験交流、意見交換がなされているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 現状説明の取り組みを継続して実施した。</p> <p>②取り組み後の課題 特に問題点はない。</p>	A	<p>募集要覧 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/boshu_youran_2021.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/boshu_youran_2021.pdf</a></p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

現代法学研究科

基準5

学生の受け入れ

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>③</p> <p>●適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</p>	<p>[現状説明]</p> <p>i 現状 ・入学定員に対する入学者数比率 ここ数年は入学定員10名のところ、入学者は1名～2名程度、充足率は10%～20%程度で推移している。 ・編入学定員に対する編入学生数比率 現代法学研究科では、編入学定員は設けていない。 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ここ数年は収容定員20名のところ、入学者は1名～2名程度、充足率は5%～10%程度で推移している。</p> <p>ii 対策 ・入試制度の変更、カリキュラムの履修方法の変更、進学相談会回数を増やすなどとして、学生数増加の努力を行ってきた。 ・外国からの留学生の入学受け入れのための取組みを進め、とりわけ中国からの留学生への広報活動を強化し、協定校への広報を行っている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 本研究科は博士課程を有しておらず、主として法律実務に焦点が置かれ、越境的稼働に必要な法実務習得に応需できる実務家教員を比較的多数配置している特色が対外的に周知されていない。</p>	<p>①達成目標 ・現状説明記載の取り組みを継続して実施する。 ・修士課程課程収容定員に対する在籍学生数比率の向上を目指す方法を検討する。</p> <p>②指標 ・本研究科の特色についての対外的な広報を実施しているか。 ・本研究科の特色について、指定校・提携校に向けた広報を実施しているか。 要検討</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 現状説明の取り組みを継続して実施した。</p> <p>②取り組み後の課題 一層の検討が求められる。</p>	<p>A</p>	<p>東京経済大学大学院学則 <a href="http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_gakusoku.pdf">http://www.tku.ac.jp/graduate_school/pdf/gs_gakusoku.pdf</a></p>	<p>大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目です。具体的な改善策の内容や改善の実施プロセス、改善の状況等を「改善報告書」に記入できるよう改善を行ってください。</p>
<p>④</p> <p>●学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 本研究科においても中国・タイの海外指定校募集を拡大している。 受験生と入学生の情報を本研究科委員会で報告し、入学希望者を増やすための課題について意見交換を行い、必要な取組について協議を進めている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標 現状説明記載の取り組みを継続して実施する。 ・修士課程課程収容定員に対する在籍学生数比率の向上を目指す方法を検討する。</p> <p>②指標 ・本研究科委員会・研究科運営委員会において入学した院生が適切に受講しているかどうかを、入試方法別に確認しているか。 ・上記に基づき、各入試方法別に選抜が適切かどうかについて検討しているか。 ・入学院生の研究が研究計画書に基づいてなされているかを確認する研究報告会を開催しているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 現状説明の取り組みを継続して実施した。</p> <p>②取り組み後の課題 特に問題点はない。</p>	<p>A</p>	<p>大学院海外指定校推薦募集要項一覧</p>	<p>定員管理を徹底するよう改善を求めます。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

現代法学研究科

基準6

教員・教員組織

\* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、専任講師)の適正な配置 ・研究科担当教員の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制</p>	<p>[現状説明] i 専任教員数と年齢構成(2020年4月1日現在) ・研究科教員組織は24名。うち教授17名、准教授4名、専任講師3名。 ・女性教員5名、男性教員19名。 ・年齢構成は、～40歳5名、41～50歳2名 51～60歳8名 61～70歳9名。 ii 専任教員の配置・課程目的に即した教員配置 ・担当教員の業績をもとに、大学院での担当科目の審議は行われており、かつ継続的に研究成果について公表されており、教員の資格と適正配置は確保されている。 iii 授業負担への配慮 入学者定員に対応するように教員組織を整備し、運営組織としての研究科委員会が教育課程編成方針に沿って教育資源の有効活用を判断している。</p> <p>[長所・特色] 本研究科の目的に即した教員が充足され、配置されている。</p> <p>[問題点] 教員の年齢構成に偏りがある。但し高齢教員の退職に伴い、今後、是正が見込まれる。</p>	<p>①達成目標 ・本研究科の教員組織の編制方針に沿って取り組みを行う。 ・新任教員任用の際、可能な限り若年層の教員任用を目指す方向を検討する。</p> <p>②指標 ・本研究科の教員組織の編制方針に沿ったものであるか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 研究科としての教員組織の編制方針に沿って取り組んだ。</p> <p>②取り組み後の課題 特に問題点はない。</p>	<p>A</p>	<p><a href="https://researcher.web.tku.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?dept_id=1A00&amp;major_id=&amp;form_name=SYOZOKU&amp;main_only=&amp;MAX=&amp;PAGE=#">東京経済大学 専任教員教育研究データベース</a> <a href="https://researcher.web.tku.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?dept_id=1A00&amp;major_id=&amp;form_name=SYOZOKU&amp;main_only=&amp;MAX=&amp;PAGE=#">https://researcher.web.tku.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?dept_id=1A00&amp;major_id=&amp;form_name=SYOZOKU&amp;main_only=&amp;MAX=&amp;PAGE=#</a></p> <p>東京経済大学現代法学研究科 求める教員像および教員組織の編成方針</p>	<p>新任教員を任用する際には改善に向けて可能な限り努力をしてください。</p>
<p>●ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p>[現状説明] i 毎年1回、全研究科が合同して大学院FD会議を実施し、所属教員や外部講師による講演が実施されている。 ii 本研究科でも、本研究科委員会の開催に合わせ、適時、新任教員の研究報告などの機会に「懇話会」を開催し、そこでの質疑討論を通じて、各教員の教育・研究領域を越えた知見の獲得と教員の相互理解を促進し、大学院での研究・教育の向上につなげている。</p> <p>[長所・特色] 各研究科委員会共通のFD実施により、専門領域を超えた知見が得られる機会が提供され、教育実務に活かされている。</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標 現状説明の取り組みを継続して実施する。</p> <p>②指標 FD会議、その実質が備わる懇話会・研究会が実施されているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 現状説明の取り組みを継続して実施した。ただし、本研究科の「懇話会」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施しなかった。</p> <p>②取り組み後の課題 特に問題点はない。</p>	<p>A</p>	<p>大学院FD会議設置要綱</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>



2020年度 自己点検・評価シート

基準6	教員・教員組織
-----	---------

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] ・教員の定年退職に伴い後任採用する教員の担当科目選定と担当につき、本研究科委員会で資格審査が行われており、教員組織の適切性を維持している。 ・開講授業の適合については毎年度、科目担当と時間割編成について、研究科委員会で検討し決定している。</p> <p>[長所・特色] ・基礎科目については複数の教員が担当し、より多くの教員が大学院にかかわる仕組みを設けている。 ・授業担当数については、十分な教員組織を備えているといえる。</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標 ・現状説明記載の取り組みを継続して実施する。 ・教員組織の編成方針に沿った教員組織の適切性について、定期的な点検・評価を行い、適切なフィードバック方法の検討を行う。</p> <p>②指標 下記(1)～(5)の東京経済大学現代法学研究科 求める教員像及び教員組織の編成方針が実行されているか。</p> <p>(1) 大学院設置基準第8条及び第9条並びに東京経済大学現代法学研究科授業科目担当教員決定に関する規程を遵守して、教員組織を編成する。 (2) 大学院設置基準第8条第5項の規程に基づいて、教員の年齢構成に十分に配慮し、年齢構成に著しい偏りを生じないように教員組織を編成する。 (3) 現代法学部に基礎を置く研究科であるため、基本的には現代法学部の専任教員の中から、大学院設置基準第9条及び東京経済大学現代法学研究科授業科目担当教員決定に関する規程に基づいて、本研究科の研究指導及び授業を担当するに十分な資質能力を有する教員に対して担当資格の発令を行う。 (4) 本研究科が開講するすべての科目の担当者は、当該担当授業に関して「現代法学研究科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」を達成するように自覚と責任を持って授業運営を行い得るような人物をもって充てるものとする。 (5) 本研究科の授業及び研究指導は、原則として専任教員が担当する。非常勤講師が授業を担当する場合でも、当該授業分野に関する十分な資質及び能力(研究・実務の業績等)を有する者を担当者とする。</p> <p>・研究科委員会、研究科運営委員会において、教員組織の編成に関する改善・向上につき、意見交換や協議の機会が確保されているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 現状説明の取り組みを継続して実施した。</p> <p>②取り組み後の課題 特に問題点はない。</p>	<p>A</p>	<p>教員数 <a href="http://www.tku.ac.jp/department/tku-data.html#kyoin001">http://www.tku.ac.jp/department/tku-data.html#kyoin001</a></p> <p>専任教員年齢構成 <a href="http://www.tku.ac.jp/department/tku-data.html#kyoin002">http://www.tku.ac.jp/department/tku-data.html#kyoin002</a></p> <p>教員紹介 <a href="http://researcher-web.tku.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?tab=search-affiliation&amp;lang=ja">http://researcher-web.tku.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?tab=search-affiliation&amp;lang=ja</a></p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

現代法学研究科

基準7 学生支援

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>④ ○学生の修学に関する支援</p> <p>⑤ ●留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>⑥ ●障がいのある学生に対する修学支援</p> <p>●成績不振の学生の状況把握と指導</p>	<p>[現状説明]</p> <p>【体制】</p> <p>i 受講支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学年と学期の始めに、学習相談を実施</li> <li>留学生に対しては、その問題関心に沿った履修行動となるように、指導教員と研究科委員長および関連科目の教員が状況確認を行いながら、履修科目の選択について指導教員によるアドバイスを実施</li> <li>障がいを持つ院生については、障がいの特性に応じた受講支援を行う。</li> </ul> <p>ii 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本人、留学生等、様々な状況の学生に対応した奨学金制度</li> <li>国内・海外研修の助成</li> <li>海外調査研究、学会発表の助成</li> </ul> <p>iii 留学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生と日本人大学院生の援助(国内ゼミ研修、他)</li> <li>留学生が日本に馴染むためのきめ細かなサービスの実施</li> </ul> <p>【支援の実情】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の支援体制に即した支援を実施した。</li> <li>聴覚障がいを持つ2018年度入学院生については、授業運営、資料作成、聴覚障がいの補助機器の準備などの支援体制を整備した。</li> </ul> <p>[長所・特色]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導教員と研究科委員長および関連科目の教員、そして事務職員と学生が絶えず密接に連絡を取り合える体制となっていて、少人数ならではのきめ細かい学生支援を行っている。</li> <li>院生をティーチングアシスタントとして採用し、学部の教育補助の仕事を行っている。この際に、教育と研究の関係についての指導を行っている。</li> </ul> <p>[問題点]</p> <p>特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標</p> <p>現状説明記載の取り組みを継続して実施する。</p> <p>②指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援体制に関する方針を策定しているか。</li> <li>研究科委員会、研究科運営委員会において、学生の支援体制の整備状況、問題点などが議題に取り上げられているか。</li> </ul>	<p>①2020年度の取り組みと成果</p> <p>現状説明の取り組みを継続して実施した。</p> <p>②取り組み後の課題</p> <p>特に問題点はない。</p>	<p>A</p>	<p>【奨学金】</p> <p>東京経済大学大学院奨学金規程</p> <p>東京経済大学大学院海外指定校制推薦入学者奨学金規程</p> <p>【研修・研究助成】</p> <p>大学院学生に対する研究助成金内規</p> <p>東京経済大学大学院学生海外研究調査助成取扱基準</p> <p>東京経済大学大学院学生短期海外研修実施要領</p> <p>東京経済大学大学院学生国内研修実施要領</p> <p>東京経済大学大学院学生海外研究調査助成取扱基準</p> <p>大学院学生の学会発表助成に関する申し合わせ</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>① ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科委員会の開催時に指導教員から院生の学習状況の報告を受け、必要な指導について議論し、その成果を学生指導に反映している。</li> <li>キャリアセンターと連携し、進路指導と資格取得支援などを実施している。</li> </ul> <p>[長所・特色]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員間の連携が密に取れている。</li> <li>関連部署との連携が密に取れている。</li> </ul> <p>[問題点]</p> <p>特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標</p> <p>現状説明記載の取り組みを継続して実施する。</p> <p>②指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月例の研究科委員会、研究科運営委員会において、学生支援方針の適切性、学生支援体制の現状と問題点が議題に取り上げられているか。</li> </ul>	<p>①2020年度の取り組みと成果</p> <p>現状説明の取り組みを継続して実施した。</p> <p>②取り組み後の課題</p> <p>特に問題点はない。</p>	<p>A</p>	<p>「障害のある学生支援ガイドライン」</p> <p>「ハラスメント防止ガイドライン」</p> <p><a href="http://www.tku.ac.jp/student_support/life-support/jinken/guidelines.html">http://www.tku.ac.jp/student_support/life-support/jinken/guidelines.html</a></p> <p>「相談窓口対応の手引き」</p> <p>「あなたの不安受け止めます」</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

基準11 教学ビジョン(4つのクオリティ)

\*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。  
\*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>② ●教学ビジョンの実現に向け、エデュケーション・クオリティを向上させる取り組みが行われているか ○各組織の長所・特色となるような教育やプログラムの実施</p>	<p>[現状説明] i 履修可能科目範囲 院生の問題関心に沿った知識を習得させるため、他の研究科で提供される関連性の高い科目の履修を認めている。 ii 論文指導(内容面) 院生には、毎年、指導教員とともに、1年間の研究計画の作成を求めているほか、個別研究指導を実施している。 iii 論文指導(形式面) 留学生を対象に、初年度に特別講義「論文作成入門」もしくは「論文作成のための日本語」の履修を必修化している。(日本語能力クラス分け) iv 論文指導(レベルチェック) 論文作成途中及び完成段階での発表会を実施している。多様な研究領域の教員たちとの質疑・応答によって、院生の論文執筆の視点を広げ、充実したものとするための取り組みである。</p> <p>[長所・特色] ・個別研究指導により、きめ細かい指導が可能となっている。 ・他研究科の提供科目の履修ができることで、院生による研究上の視野を広げる取り組みが可能となっている。</p> <p>[問題点] 特に問題点はない。</p>	<p>①達成目標 ・現状説明記載の取り組みを継続して実施する。 ・問題解決型(PBL)授業の充実 ・継続的に改善・向上が進められるようにスクラップ(スリム化)できる取り組みについて検討する。</p> <p>②指標 ・研究計画書の作成が求められているか、 ・研究計画書に対し研究科教員による検討機会が確保されているか。 ・問題解決型授業の在り方、内容の検討のためのFDなどの取り組みがなされているか。</p>	<p>①2020年度の取り組みと成果 ・当研究科運営委員会等で、目標とする院生育成のための議論を重ねた。 ・新規に現代法学研究科のアセスメントポリシー(学修成果の評価の方針)を作成した。</p> <p>②取り組み後の課題 ・特に問題点はない。</p>	<p>A</p>	<p>現代法学研究科アセスメントポリシー(学修成果の評価の方針)</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。今後は、第2次中期計画に掲げている教学ビジョン「10年後を見据えた新構想」を計画的に実現してください。</p>